

女子大学における学生相談室の活動について

神谷かつ江(教育心理学)

1 はじめに

他の女子大学では学生相談をどのように運営し、どのような活動をおこなっているのか、そのことを知りたくて調査をしてみた。過去の研究において、学生相談に関する調査は日本学生相談研究会（1982）、慶應義塾大学（1984）、神戸女学院大学（1987）、獨協大学（1989）、仙台白百合短期大学（1992）によって調査がおこなわれてきたが、実際の活動についての調査は少ない。そこで東海近県の女子大学を実地訪問し、相談室の配置場所、相談体制、相談日、学生相談のネットワークづくりなど、実際の活動を調べるとともに、女子大学では学生相談室を大学教育のなかでどのように組織運営しているかを調査した。

アンケートによる統計的処理では知ることのできない相談員からの率直な考え方をお聞きしたので、それらを報告することを目的とする。

2 調査方法

平成8年9月、東海近県の主要女子大学、短期大学8校（その内一校は昨年度から共学となった）を調査した。各大学の学生相談担当員と連絡をとり、本研究の主旨を理解していただいたうえで後日実地訪問した。質問項目はあらかじめ決めておき（資料1参照）、担当者にお聞きしたことを筆者が記録した。

3 質問と結果および考察

各大学ごとに学生相談の活動状況を報告する。担当者の都合などもあり訪問不可能とな

ったところもあるので、主要な点を報告する。以下、担当者との聴取内容を記述し、必要な場合は考察を加えることにする。

A女子大学

A女子大学は建物の増築にともない5年前に学生相談室を作ったが、相談員は配置せず。利用目的はクラスアドバイザーと学生との談話室。しかし、利用者が少なく、現在は事務局のコンピューター室となっている。そのため学生相談室は無い状態。

学生課や教務課の事務職員がインテーカー的役割を果している。お話しを伺った方も学生課の事務職員の方である。

学生相談室に代わる機能を持つものとして、クラスアドバイザーリ制を採用している。クラスアドバイザーは1年生から3年生までは教養科目担当教員と学科専攻からの教員がなり、とくに1年生には人員を増やし学生との関わりを大切にしている。4年生に対しては卒論指導教員が担当にしている。クラスアドバイザーの主な仕事は、学生との懇親会の催し、学生の各種相談事、クラスや大学祭の取りまとめ、休・退学の問題など学生相談が主な仕事となる。その他に学生相談的機能を果しているのが、看護婦である。地元の看護婦が週2回、保健室に常駐し体の相談と心の相談にあたっている。学生は一度来室すると、何回か継続して通ってくるようである。学生相談の理念として、教員も事務職員もすべてがインテーカーであり、カウンセラーであるので日本学生相談学会には教員と事務職員が順番に参加している。学生相談室はないが、不便を感じていない。

B 女子短期大学

先方の都合により電話でお話しを伺うことになった。お話を伺った方は事務局長。以下事務局長のお話。

当大学は相談室という部屋はあるものの、機能はしていない。今から3年以上前に相談室を作り、人員を配置したが、実際の利用者はほとんどいなかった。学生は見ず知らない教員や職員には相談などしない。信頼できる先生や職員、話しを充分聞いてくれる先生や職員に自然と人が集まる。クラス担任制やゼミ制をとっているので、それらの先生が相談室機能を果たしている。不便は感じていない。

C 女子短期大学

学生相談室は設置していない。現在増築中の建物に相談室を一応確保しているが、相談員の人選、運営などは未定。

学生相談室に代わる機能としては、指導教官制を採用しているので、指導教官が学生の相談にのっている。面倒見のいい先生もいれば、学生の名前を覚えていない先生もいるので充分に相談的機能を果しているとはいえないが、学生相談室でそれが補えるかは疑問である。B女子短期大学同様、学生は見ず知らずの相談員に心の悩みを打ち明けるであろうかと懐疑的。お話を伺った方は学生課と兼務の教員の方。

D 女子短期大学

大学が休暇中ということもあってか、紹介された心理学系教員と連絡がとれずじまい。学生相談室も設置していないことがわかり、調査不可能。

E 大学

紹介された心理学系教員と連絡がとれずじ

まい。学生相談室も設置していないことがわかり、調査不可能。

F 女子大学

F女子大学は心理学系学部が充実し、東海圏の先駆的役割を果している代表的女子大学短期大学を併設。大学と短大の共有施設として学生相談室を設置。本調査を開始して初めて、実際に相談を担当している先生にお話しを伺うことができた。大変参考とすべき事項が多かったので以下項目別に記してみたい。

相談室の開室年度

相談室は心理学系新設学科の設置にともない、昭和63年1月に難産の末開室。難産とあるのは学内的一部教員からの反対や慎重派との意見調整に努力を要したため。しかし現在では学内のネットワークも充実し、学生相談室が頼りになる存在として認知されている。

相談室の場所

キャンパスが2つに分かれているため、学生相談室として独立した部屋をもっているのは1キャンパスのみ。相談室を有していないキャンパスは、各教員の研究室がカウンセリングルームとなっている。学生相談室の配置場所は学生の出入りが多い講義室の1階にあり、隣には医務室もあり学生が見つけやすい場所に位置している。

相談員の人数と開室時間

学生相談室には非常勤の相談員（臨床心理士資格）1名が担当している。開室日は火・木・金曜日の10時半から2時半である。学生相談室以外の相談員は心理学系教員7人全員が相談にあたり、予約をしたうえで各研究室で相談にあたっている。心理学系教員全員が

学生相談員であり、学生相談を運営しているというのはF大学の大きな特徴である。また学生相談室担当の非常勤相談員を7人の心理学系相談員が支えているのも他に類をみない特徴である。

相談方法

相談は原則として予約制をとっている。学生相談室の開室時間に相談室を訪ねて予約をとるか、各相談員の先生に直接電話や手紙などで連絡を取る方法をとっている。

PR活動

入学時のオリエンテーションに学生相談室報を新入生、在学生全員に配付している。内容は、相談室の利用の仕方、相談室のスタッフ、相談時間、相談内容などが書かれていて読みやすくわかりやすく構成させている。また平成7年度より相談室全員の先生(現在は8名の先生)が写真入りで紹介されている。写真を入れたことが学生の不安を少なくし、相談室をより身近な存在に感じることができたようである。現に相談件数も増加したこと。

具体的な活動

具体的な活動は個人相談が主である。一時行っていた、心理テストも学生が希望する場合を除き行ってはいない。入学時のスクリーニングテストもプライバシー保護により行わない。相談は面接の他、電話や手紙による相談も行っている。

学生相談ネットワーク

学生部長、各学部からの学生委員、心理学担当教員からなる学生相談運営委員会が運営されている。学則には相談室の業務が記され、学生やその関係者のあらゆる相談にのることが定められている。ケース・カンファレンス

はプライバシー保護により行わないが、学生をめぐる教員や事務職員からの相談は増加してきた。さらに学生の保護者から事務局に相談があった場合も速やかに学生相談担当者に連絡がはいるという連携もスムーズに行われるようになった。

F女子大学を訪問した感想

中部の代表的女子大学に相応しく、設備、環境、スタッフとも充実している。学生相談活動は個人相談が中心であるが、心理学系教員をはじめとして大学ぐるみで学生相談室を支えていることが実感してわかった。学生相談室の運営は熱心な一教員だけがやっきになって相談にあたっても、学内のコンサルテーションは確立されないことがわかった。また少しでも多くの学生に学生相談室の理解と認識を得てほしいと願い「大学生のメンタルヘルスケアに関する研究」を相談員全員で行っていることも、より良い学生相談室のあり方を問うための基礎資料となっている。

相談室以外の研究室での面接は、F女子大学では試行錯誤のうえそうなったようであるが、学生の立場にたてばむしろ構えなく来室できるので結果的には相談しやすい環境であるのではないかと思った。

G女子大学

G女子大学は市街地に便利な立地と恵まれた周辺環境に大学がある。短期大学を併設している。大学と短大の共有施設として相談室を設置している。学生相談室の歴史は浅いが東海圏の先駆的役割を築きつつある。お話を伺ったのは相談室長のM先生。大変に参考とすべき事項が多くだったので、以下項目別に記してみたい。

相談室の開室年度

学生相談室は平成4年4月に開室されて、

その歴史は浅いが相談スタッフ、理事側とも学生相談に対する造形が深く、着実に大学内に根づいているとの感を受けた。開室と同時にG女子大学学生相談室規定が学則に記され、学生相談運営委員会が設けられた。教員、理事側の学生相談に対する強い意気込みを感じられる。

相談室の場所

キャンパスが2つに分かれているが、学生相談室はそれぞれに設置してある。名称はカウンセリングルームで統一している。本校のあるキャンパスの相談室の配置は、保健室とコネクティングされていて、相談室と保健室の行き来が自由に往復できる配置になっている。学生は保健室に行くふりをして相談室で本来の目的を達成することが出来るのである。これならば学生相談室に来室することに抵抗のある学生でも気軽に来室できると思われる。もう一つのキャンパスは、心理系教員の研究室が相談室を兼ねている。学生は所属に関係なく相談を申し込むことができる。なお、お話しを伺ったのが、本校の相談室の活動であるので、以下本校を中心に記してみたい。

相談員の人数と開室時間

相談員の人数は、インテーカー1名と相談員1名である。先にも記したように相談室と保健室とコネクティングされているので、インテーカーは常勤の保健係(看護婦)が兼務している。相談員1名は心理学系教員であり、授業と相談業務とを兼ねている。

インテーカーは研究室にいる相談員に連絡をとって対応にあたっている。相談員は授業等もあるので、研究室を相談室に使用することも多くまた研究室の方が学生の緊張が少ないので、相談場所として研究室が多いという。開室時間は特に定めていないが、相談室前の札がWELCOMEになっているときは自由に来室が可能である。

相談方法

相談は原則として予約制としている。相談室の前がWELCOMEになっているときは自由に来室が可能であるが、その他は予約をしたうえで時間を定めて相談に当たっている。なお電話や手紙による相談も行っている。

P R活動

学生相談室報と学生相談室の案内を刊行している。新入生には入学時のオリエンテーションにその両方を配付し、在学生にはよく目だつ場所に置いて自由に持参可能となっている。相談室報の内容は教員の紹介や教員や学生のエッセーなどが載っており、相談室のイメージづくりや身近な存在に認知する役割は大きい。

学生相談室の案内はB5サイズに学生相談の利用の仕方や場所などが簡潔に書かれてる。

具体的な活動

具体的な活動は個人相談が主である。その他学生相談室が主催となって学生相談室セミナーを開催している。このセミナーは学生の精神健康啓蒙を願い、各界で活躍する著名人を招いて年に1回の割合で開催している。ちなみにこれまでのテーマは「女性の感性を磨く—未来をひらく」と「自己発見とストレス解消」が講じられた。

学生相談室にある書物の貸し出しも行っている。貸し出しカードに記入すれば、学生は心理学関係書物を図書館以外でも読めるのである。

また特記すべき項目として、入学時のスクリーニングテストが挙げられる。この調査は、健康診断ならびに健康管理のための基礎資料として、CMI健康調査表を参考にして作られたG大学式健康調査であり、記名式で行われる調査である。検査の結果危険因子の高い学生には手紙で学生相談室の来室を呼びか

けている。ちなみに今年度は100人の高リスク者に対して、3人が相談室に来室した。労力も要し骨の折れる仕事であるが、このような地道な活動が確実に大学内における信頼と実績を築いていくと思われる。

学生相談ネットワーク

学生部長、各学部教授会から選出された者1名、短期大学部教授会から選出された者1名、学生部から学生部長に推薦された者1名、相談室長からなる計5名の学生相談運営委員会が運営されている。学則にその業務が規定され、修学その他日常生活にかかる諸問題及び身体的・精神的健康に関する相談を行うなどのことが記されている。学内の相談ネットは確立されつつあり、他の教職員との連携もよく行われている。相談員同士のケースカンファレンスも年に4・5回おこない、学生相談室の分担をとりきめたり情報交換を行っている。

G大学を訪問した感想

平成4年の開室と歴史は浅いが、実にさまざまな活動をおこなっているので驚いた。室長のM先生の手帳には学生の相談予約で空白日がないくらい日程が詰まっている。地道な活動が学生に認知され、学内の教職員の共感をよぶのであろう。M先生が「学生のためになれば何も求めない」と言った言葉が印象的である。

またさきのF大学同様、大学内での相談体制が確立されつつあり、相談ネットワークづくりを大学ぐるみでおこなっているのが大きな特徴である。私学の場合、理事側の学生相談に対する理解が学生相談体制に大きな影響をもつといえそうである。

H大学

H大学は平成7年度より男女共学体制が導

入されたが、女子大としての歴史は古く、A県下最初の私立高等女学校がその母体。お話しをお聞きしたのは相談室設立時からカウンセラーとして学生相談を担当し、現在は学生部長も兼務するT先生。以下項目別に記してみたい。

相談室の開室

相談室の歴史はT先生の歴史といってよいほどT先生と共に歩んできた。T先生がH大学に赴任されたのは昭和51年。穏やかで優しくて人格・教養ともに優れたT先生のお人柄を見込んで、理事側より開設の命を言い渡された。

相談室の場所

相談室は研究棟の一室にある。研究棟は文字通り、教員の研究室がある管理棟で同階には心理学系教員の研究室が隣接している。

相談員の人数と開室時間

開設から15年以上はT先生が研究室と相談室を兼務し一人で相談にあたっていたが、心理学系教員が増えるにしたがい人数も増え、現在は4人の専任教員が相談にあたっている。4人とも相談業務のほかに授業もあるので、開室時間は特に定めていない。相談方法は原則として予約制で、相談したい4人の研究室を訪問し予約をとることが必要である。相談室には現在、インテーカーはいないが来年度より非常勤インテーカーを採用する予定である。週3回、午後の開室を予定。

PR活動

ガイダンスポートと呼ばれる学生便覧に学生相談室の案内と利用方法、相談員の紹介を行っている。その他学生向けの新聞（年2回発行）「大学だより」に学生相談室の利用案内

を掲示している。毎年100人前後の学生が相談に来室する。

開設当初は学生の実態把握とスクリーニングテストの意味を含ませて、入学生全員に文章完成法による調査を行って学生相談室のPRを心掛けた。

具体的な活動

個人相談が主である。面接のほか、電話や手紙による相談も行っている。精神健康のスクリーニングテストとしてUPIを採用している。その管理は学生相談室が行い、学生課が事務処理を行っている。高得点者には呼び出し面接を実施している。

学生相談ネットワーク

学生相談に関する規約もなく、学生相談運営委員会も運営されていないが、学内ネットは確立している。お話を伺ったT先生が学生部長を兼務していることからも知れるように教員や事務職員から速やかに学生相談担当者に連絡が入るという連携はスムーズに行われている。その他4人の相談員とはケースカンファレンスは行ってはいないが、ミーティングはできるだけ持つようにしている。

H大学を訪問した感想

学生部長を兼務するT先生のお人柄にはなんともいえないすがすがしいものがあった。相談体制や相談ネットワークも勿論重要であるが、相談員の人柄も学生相談の運営に重要な要因であるということを改めて知ることができた。本学とH大学の相談体制は良く似ていたが、予約制の徹底、研究室での相談、学生新聞を利用してのPR活動など参考にすべき点は多かった。

5 調査を終えて——考察

調査結果から知れるように、学生相談室の設置は大学によって大きな隔たりがあることがわかった。瀧本(1989)の全国調査によれば、学生相談室を設置している私立大学(4年制)は75.9%であり、学生数によって設置状況が異なり、学生総数2000人以下の大学では59.7%であるが、5000人から10000人の大学では94.1%、10000人以上の大学では95.8%であり、私立短大では46.5%しか設置されていないという。大学、短大とも相談機関のないところが意外と多く、学校の規模と関連が深いのではと分析している。本調査でも同様の結果がでている。(資料2参照)

本調査で学生相談室を設置していない大学はクラス担任制を重視していた。クラス担任、クラスアドバイザーなどと呼ばれ、名称は異なるがほぼ同じ内容であると思われる。学生相談室を設置していない大学は学生数がいずれも2000人以下の小規模大学である。

学生数が少ないというは、普段から学生と教職員とのつながりも多く、同時にこれらの大学はゼミナールに参加する制度をとっているところが多く、学生との人間関係は親密で、個人的な相談もそうしたシステムのなかで満たされているようである。加えて、学生課や総務部や教務課といった事務職員の方との接触も多く、就職課、保健室なども個人的相談に応じていることもわかった。しかし、義務教育段階の担任制度とは異なり、担任がどれくらい学生を援助しているかは疑問である。

これに対して、H大学のように学生相談室を設置して20年という大学もある。学生数はいずれも2000人から4000人の中規模大学であり、瀧本(1989)のいうように学校の規模と関連していることがわかる。それだけでなく、学生相談に対する認識の違いが結果となってあらわれていると思われる。現在の大学が「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究し、知的、道徳的および応用能力を開拓させること」(大学基本法)を目的とする

だけでなく、精神的健康や精神的自立を培う場所でもある。調査した大学がPR活動を活発に行い学生相談室への呼び込みを積極的に行うのも、ややもすれば消えてしまいそうな学生相談室を継続させたいと願うからである。このことは発達過程にある大学生の心身の健康、自己実現の援助を学生相談室がサポートするという目的にはかならない。

学生相談運営規定を定めているのは、学生相談室設置大学の3校中2校であった。

学生相談機関の位置づけは学生部所属が2校、学長直属が1校であった。学生相談運営規定との関連では、学生部所属になっている相談室には運営に関する規定があった。活動を制約するような規定では困るが、組織内での機能を保証するためには規定を定めているほうが望ましいのではないかと思われた。

学生相談の主な活動は個人相談がそのほとんどであった。個人相談には自主的来室による面接、呼び出し面接、電話による相談、手紙による相談などであり、在学生的親や卒業生からの相談にも応じている。また1校のみ学生相談室主催による、精神衛生に関する啓蒙的講演会を実施していたが、ほんどの大学が教員が授業の他に相談員を兼務しているため個人相談で精一杯というのが実情であった。

心理テストの活用は入学時の健康診断時に、精神保健を兼ねて健康調査を行っていた。記名式で高リスク学生には、手紙による呼び出し面接に活用されていた。学生相談室での心理テストの活用はどの大学も慎重で、学生が希望してくる場合を除き行われてはいなかつた。

相談室そのものの利用は実際にはあまり使用されていないことがわかった。非常勤相談員を配置しているところを除いて、相談場所は相談員の研究室が使用されている。このことの理由は、相談室では学生が構えて緊張してしまう、相談室は特別に問題がある学生がいく所、相談室に対するイメージが高校までの暗いイメージを学生が連想するなどのため

であると思われる。また授業もあるので、研究室の方が何かにつけ便利であるという相談員の意向も反映していると思われる。いずれにしろ、相談場所は相談室に限らず学生も相談員もゆっくり話しを聞ける場所であれば指定しないほうがよいことがわかった。その場合予約をとり双方の都合で時間を定めることが必須である。

上記のことと関連して相談時間は随時というところが多く、学生と相談員との都合の良い時間に適宜おこなっていることがわかった。先にも記したように相談員は教員が兼務しているので授業等もあり、時間を定めることができないのである。

学内ネットワークは相談室のPR活動と一致していることがわかった。各大学ともPR活動といえるものは学生相談室報や学生新聞を年に2回発行しているだけであったが、その内容は相談員の紹介である。相談員を実名で紹介し、時には写真を入れて相談員からの積極的呼びかけが書かれている。エッセー風で肩を張らずに読めるのも好感をもたれるのであろう。また相談員以外の教職員や学生に掲載を依頼し、精神健康についての各自の考え方や学生相談室に対する期待なども取り上げていることは、多くの人に学生相談室を知ってもらうことに役立っていると思われる。

相談員の人数は複数の心理学系教員が相談にあたっていた。非常勤相談員や非常勤インタークーラーを配置しても、その人たちだけに任せることではなく、必ず心理学系相談員がサポートをしている。学生相談の運営は一相談員だけが背負いこむのではなく、少なくとも数名の教員がサポートし、それを取り囲む学生相談体制が学内で構築されることが必要であると思われた。また相談員による会合も不定期ながら開かれていて、相談員同士の連携も日頃から気づかっていることがわかった。

今後の課題

本稿では、女子大学における学生相談室の活動について調査研究したことを報告することを目的としたが、今後はこれらを参考しながら、現在私たちが行っている相談活動を更に充実させたいと思っている。今後の課題としては、①機能としての学生相談室の充実②ソーシャル・サポートネットワークとしての学生相談室づくり。などが挙げられる。相談室の長期的展望を持った安定した運営ができるよう、今後も努力していきたい。

謝辞

調査にご協力下さいました各大学の学生相談担当の方々に深く感謝いたします。

参考文献

- 1 山本 和郎：大学コミュニティと学生相談 学生相談研究9(1) 1987
- 2 山本 和郎：コミュニティ心理学 —— 地域臨床の理論と実践 —— 東京大学出版会1986
- 3 山本 和郎：学習指導と学生相談室 大学と学生256 文部省1987
- 4 瀧本孝雄ら：学生相談実態調査(1) 学生相談研究10(1) 1989
- 5 瀧本孝雄ら：学生相談実態調査(2) 学生相談研究10(2) 1989
- 6 森野 礼一：日本の大学における大学学生相談室の運営に関する実態調査 学生相談研究10(1) 1989
- 7 松浦 光和：短期大学学生相談実態調査 I 学生相談研究13(2) 1992
- 8 松浦 光和：短期大学学生相談実態調査 II 学生相談研究14(2) 1993
- 9 武田 信子：私立大学学生相談室開室をめぐる

- 一考察 学生相談研究14(2) 1993
- 10 嘉部 和夫：学生相談の具体的組織運営方法 学生相談研究14(2) 1993
- 11 松原 達哉：国公立大学の相談活動の現状と将来への提言 学生相談研究10(1) 1989
- 12 全国学生相談所研究会議編
：キャンパスカウンセリング 現代のエスプリ293至文堂 1991
- 13 全国学生相談所研究会議編
：現代学生へのアプローチ 現代のエスプリ 294 至文堂 1991
- 14 全国学生相談所研究会議編
：発達カウンセリング 現代のエスプリ295 至文堂 1992
- 15 全国学生相談所研究会議編
：キャンパスでの心理臨床 現代のエスプリ296 至文堂 1992
- 16 清水 幹夫：東京都内四年制大学における学生相談室実務担当者の活動状況 —— 兼務、兼任カウンセラーを中心として 学生相談研究9 1988
- 17 坂本 進ら：学生カウンセリングに関する一研究 学生相談研究16(2) 1995
- 18 嘉部 和夫：変わりゆく大学環境と学生相談 学生相談研究17(1) 1996
- 19 武田信子ら：学生相談ネットに関する研究その1 第13回学生相談学会発表論文集 1995
- 20 武田信子ら：学生相談ネットに関する研究その2 第37回教育心理学会発表論文集 1995

—児童教育学科 初等教育 心理学—

【資料 1-1】

女子大学における学生相談活動のアンケート

(1) 回答日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(2) ご回答者（以下回答者）の所属大学 _____ 大学・短期大学

(3) 回答者のおなまえ _____ ()

(4) 学生相談室は設置してありますか。 有る 無し

(5) 学生相談室の名称は _____

(6) 学生相談室はどこの管轄になっていますか。 _____

(7) 開室日は週何回ですか。どちらかにお答えください。

1 週 _____ 回 _____ 曜日 _____ 時間 _____ から _____ まで

2 毎日 時間 _____ から _____ まで

(8) 開室日のスタッフ

1 インテーカーのみ _____ 名

2 インテーカー _____ 名とカウンセラー _____ 名

3 カウンセラーのみ _____ 名

4 その他 _____

(9) 開室日のスタッフは交代制ですか。

1 はい 2 いいえ

※はいと答えた人にお聞きします。次のどれに当てはりますか。

1 曜日ごとに交代している。

2 時間を決め交代している。

3 時間の空いている者が行う。

4 その他 _____

(10) 入学後のスクリーニングテストを入学生全員に実施していますか。

はい いいえ

【資料1－2】

- (11) (10)ではいに○をつけた方にお聞きします。スクリーニングテストは何を実施していますか。
(たとえばUPI、エゴグラムであるとか、全員に個人面接を行うなど)
具体的にお書き下さい。

※結果は返却しますか。 はい いいえ

スクリーニングの結果によっては、呼出し面接をおこなっていますか

はい いいえ

- (12) 学生相談室が主催となって学生を対象とする講演会や各種催し物をおこなっていますか。

はい いいえ

はいとご回答くださった方、具体的にご記入ください。

- (13) PR活動を行っていますか。

はい いいえ

はいと答えた方にお聞きします。具体的にはどのようなPR活動を行っていますか。

【資料1－3】

(14) 学生相談ネットワークに関して質問します。相談内容によっては教職員との連携をおこなっていますか。

- 1 よくある
- 2 たまにある
- 3 ほとんどない。

(15) 相談者だけでは解決できない内容の相談であるとき、あなたは誰に相談しますか。

具体的にお答え下さい。

(16) 学生相談室が学生にとって利用しやすい相談機関であるためには、どのようなところに配慮をしたらよいかと思いますか。

ご協力ありがとうございました。

【資料2】

相談室の有無と人員・場所・相談活動

平成8年9月現在

大學名	学生数	相談室の有無	相談員の人数	相談場所	相談活動
A女子大学	2000人以下	なし			
B女子短大	1000人以下	なし			
C女子短大	1000人以下	なし			
D女子短大	2000人以下	なし			
E大学	2000人以上	なし			
F女子大学	2000人以上	あり 1988年開室	8人	医務室と隣接(1階)	個人相談
G女子大学	2000人以上	あり 1992年開室	4人	保健室と併設(1階)	個人相談
H大学	2000人以上	あり 1976年開室	4人	研究室管理棟(4階)	個人相談